

平成 2 7 年度第 2 回  
北海道スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：平成 2 8 年 1 月 2 9 日（金）午前 1 0 時 0 0 分開会  
場 所：か だ る 2 ・ 7 1 0 7 0 会 議 室

## 1. 開 会

○事務局（津島くらし安全局文化・スポーツ課主幹） 皆さんお揃いになりましたのではじめさせていただきます。

ただいまから、平成27年度第2回北海道スポーツ推進審議会を開催します。

私は進行を努めます北海道環境生活部くらし安全局文化・スポーツ課の津島です。よろしくをお願いいたします。

## 2. 挨拶

○事務局（津島主幹） 開会に当たりまして、北海道環境生活部宮川部長より御挨拶申し上げます。

○宮川環境生活部長 環境生活部長の宮川でございます。

皆様には、スポーツ推進審議会委員に就任いただき、感謝申し上げます。

また、日頃からスポーツ行政はもとより、道行政の全般にわたり、御理解と御支援をいただいておりますこと、改めてお礼申し上げます。

この時期、スケートやスキーを始め、冬のスポーツが真っ盛りであり、北海道の出身、あるいは本道に縁のある選手の活躍はうれしい限りであります。

また、今年は、夏のオリンピック・パラリンピックが開催の年です。4年後には、東京大会も控えており、スポーツに関わる話題、報道も多くなりますので、スポーツの関心、気運といったものがより一層高まるものと期待しております。

国では、昨年10月にスポーツ庁を設置し、新たな体制での取組みが始まっています。そして、12月からスタートした国のスポーツ審議会に、自治体を代表する形で高橋知事が委員に就任しております。道としては、より一層、国と連携し、協力を得ながら様々な施策・取組を進めていきたいと考えています。

道といたしましては、トップレベルの選手の育成・支援ということはもちろんですが、子どもの頃から生涯を通じてスポーツに親しむことは、心身の発達や健康を維持する上で重要であります。また、スポーツ大会の開催や合宿の受け入れなどを通じて、地域の活性化を図っていくことも北海道にとって重要な課題と考えております。

そうしたさまざまな施策・取組がございますので、私ども環境生活部をはじめ、教育委員会、道庁内の関係部局と連携を図りながら取り組んで参りたいと考えております。何卒よろしくお願い申し上げます。

本日が2年間の委員任期の最初の審議会となりますが、本日の審議会におきましては、今年度の北海道スポーツ賞候補者の選考に関して、御意見・御審議をいただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様には今後幅広く御意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（津島主幹） まずはじめに、今年の11月で委員が改選となっておりますので、委員の方々を順に御紹介いたします。

お名前をお呼びしますので、その後、自己紹介を一言ずつお願いいたします。名簿の順番で御紹介させていただきます。

北海道町村教育委員会連合会理事、青山信一様です。

○青山委員 青山でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 公益財団法人北海道体育協会副会長、宇佐美暢子様です。

○宇佐美委員 宇佐美でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 北海道中学校体育連盟会長、宇留間準様です。

○宇留間委員 宇留間です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 北海道大学観光学高等研究センター客員准教授、遠藤正様です。

○遠藤委員 遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 帯広スケート連盟理事、菊池信子様です。

○菊池委員 菊池です。よろしくお願ひします。

○事務局（津島主幹） 北海道レクリエーション協会理事、熊谷邦子様です。

○熊谷委員 熊谷です。よろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 北海道都市教育委員会連絡協議会会員、近内栄一様です。

○近内委員 近内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 北海道スポーツ推進委員協議会会長、坪田敏男様です。

○坪田委員 坪田です。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（津島主幹） 北海道婦人スポーツ連盟理事長、林るみ子様です。

○林委員 林でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会副会長、日向透様です。

○日向委員 日向と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 北海道高等学校体育連盟会長、藤岡二郎様です。

○藤岡委員 藤岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（津島主幹） 北翔大学生涯スポーツ学部教授、増山尚美様です。

○増山委員 増山です。よろしくお願ひします。

○事務局（津島主幹） 続きまして事務局職員をご紹介します。

環境生活部文化・スポーツ担当局長の佐藤でございます。

くらし安全局文化・スポーツ課長、柴田でございます。

くらし安全局文化・スポーツ課主幹、佐藤でございます。

教育庁学校教育局健康・体育課主幹、前川でございます。

その他担当者となっております。

なお、部長の宮川につきましては、他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。

○宮川部長 失礼いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

〔環境生活部長退席〕

○事務局（津島主幹） 委員改選後、初めての審議会ですので、当審議会について御説明

させていただきます。

北海道スポーツ推進審議会はスポーツ基本法第31条に基づきまして、北海道スポーツ推進審議会条例により設置されており、知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的とする道の附属機関です。北海道情報公開条例第26条により、会議は「公開」となりますが、公開することが適当でない場合は、会長が会議に諮って「非公開」とすることができます。会議録は、「附属機関等の設置及び運営に関する基準」に基づき、非公開部分を除き行政情報センターで閲覧に供するほか、道のホームページで公表することになっておりますので御承知ください。

本日、12名の委員に御出席いただいております、委員総数15名の2分の1以上の出席があり、北海道スポーツ推進審議会条例第6条第2項により会議を開くことができることを御報告いたします。本日の終了予定時刻は概ね11時30分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

[会議資料を確認]

それでは、議事を進めます。本来、議事は会長が進めることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、課長の柴田が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

### 3. 議 事

○柴田文化・スポーツ課長 それでは、議事に入ります。資料1、審議会条例の第5条で「会長及び副会長は、委員が互選する」と定められておりますことから、会長及び副会長の選任について、お諮りいたします。

どなたか、ご意見等があればお願いいたします。

(意見なし)

ないようでしたら、事務局から案を提示させてよろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

それでは、事務局お願いします。

○事務局（濱田文化・スポーツ課主査） それでは事務局から御提案いたします。

まず会長には、前会長の霜觸様と同じく、北海道体育協会から御推薦をいただいている宇佐美委員に、また、副会長には、引き続き増山委員をお願いしてはいかがかと考えます。

○柴田課長 会長は宇佐美委員、副会長は増山委員をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

○柴田課長 それでは早速ではございますが、会長、副会長には所定の席にお移りください。

[会長、副会長が所定の席に移動]

○柴田課長 会長、副会長より一言御挨拶をいただきたいと思います。まずは宇佐美会長お願いいたします。

○宇佐美会長 宇佐美でございます。

この度、北海道体育協会の副会長になりました。現在は、株式会社エフエム北海道の代表取締役社長をしております。そこでももちろん、普段、スポーツの事業、番組を通じた事業等を通じてスポーツ振興にもお手伝いをさせていただいています。

それから3年前まで北海道新聞社におり、最後は、取締役の事業局長をやっておりましたので、スポーツの主催事業等々、後援事業、北海道マラソン、南部陸上、アイスホッケーの大会、スケートの大会など、いろいろ主催、後援等でお手伝いをさせていただきました。ラジオ局の社長が何だと思われているかも知れませんが、そういった関係から今回ご縁をいただいて、北海道体育協会の副会長をさせていただき、今回このようなお役目を仰せつかったという次第でございますので、何分不慣れではございますけれども、皆様のご協力を得て実りある会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○柴田課長 続いて、増山委員お願いいたします。

○増山副会長 おはようございます。北翔大学の増山と申します。

本学の生涯スポーツ学部にも所属しており、昨年度から認知症予防と運動レクリエーションの取組も始めまして、スポーツの広がりというものを実感しているところです。

この審議会を通して道民の方々がスポーツを通して明るく健康に、そして楽しく安心して暮らせる活気のある北海道が実現できると良いと思っています。微力ではございますけれども、この審議会を活発なものにして、寄与できたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○柴田課長 それでは、この後の進行につきましては、宇佐美会長をお願いいたします。

○宇佐美会長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進め方ですが、お手元の次第に沿って、報告事項1から審議事項1までを順番にお諮りいたします。それぞれの議題について、事務局から説明を受けた後、委員各位からの御質問をお受けいたします。

質問終了後、審議事項は、採決を行います。

事務局からの説明にも先程ありましたが、北海道情報公開条例第26条により会議は公開となりますけれども、審議事項の1は候補者の個人情報を含んでおり、会議を公開することは適当でないということから非公開としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○宇佐美会長 では、審議事項1は非公開といたします。この内容につきましては後日発表となると思いますので御了解いただきたいと思います。傍聴者及び報道関係者におかれましては、報告事項2の終了後に御退室いただきますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

それでは、報告事項1について、事務局から説明してください。

○事務局(濱田主査) それではまず、平成27年度スポーツ振興関連施策について御説明いたします。

資料の2-1をご覧ください。こちらは北海道が策定している、北海道スポーツ推進

計画の概要でございます。この計画は、平成25年度から概ね5年間を計画期間とし、第1章から第4章に分けて、現状や課題、それに対する今後の方向性と主な取組を記載しております。

道では、この計画に基づき北海道教育委員会及び知事部局の各部がそれぞれの観点から施策を実施しております。

具体的な事業につきましては、その次の資料2-2をご覧ください。まず、1ページから3ページまでが環境生活部で実施している競技力向上などの事業となっております。続きまして4ページから7ページまで、こちらが北海道教育委員会が実施している学校教育分野での事業となっております。9ページが保健福祉部で実施している高齢者や障がい者関連の事業、また、10ページが経済部で実施している観光振興関連の事業となっております。

今回は基礎的な資料として、皆様にお配りさせていただいております。説明は以上になります。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御質問ございませんでしょうか。

ございませんか、それでは続きまして報告事項の2について、事務局から説明してください。

○事務局（前川教育庁学校教育局健康・体育課主幹） 教育庁生涯学習課学校教育局健康・体育課の前川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私たちの部署で所管しておりますのが、いわゆる児童、生徒、子どもたちの体力向上に関わります各種の施策を進めさせていただいております。本日この後は、口頭にはなりますが子どもたちの体力向上にかかる新たな取組みに向けた動きにつきまして、1点ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

背景から簡単に触れさせていただきますが、昨年12月、スポーツ庁、今、文部科学省から子どもたちの体力にかかる部署が移りまして、スポーツ庁というふうになりましたが、平成27年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が公表されました。マスコミの各社さんも一斉に報道していただいたということですが、この調査が悉皆調査となりまして、平成25年度以降、26年度、27年度、少しずつではありますが、子どもたちの体力の状況につきましては、改善の状況が見られてきているという状況であります。

一方で本調査の中では、本道の子どもたちは全国の子どもたちに比べると、やはり運動の実施時間そのものが少ないというような結果も見えてきておりまして、引き続き全道全ての地域において学校、家庭、地域、行政が一体となって、子どもたちの体力づくりを進める気運を一層高めていくことが必要と考えているところであります。

国におきましては、体育の日が設置されております毎月10月を体力づくり強調月間という指定をして、毎年を取組を進めておりますが、北海道においては類似の取組みというのはこれまでなされてこなかったという背景がありまして、是非とも本道においても次年度から、こういった取組なども参考にしながら、道民あがての運動として、子

どもたちの体力づくりに向けた取組が一層展開されるよう、現在、道独自のこうした強調月間を設定することを今計画しております。

現在、私どもの方で有識者を含めまして各関係機関、関係団体等の皆様方から、こういった取組についての方向性について御意見を頂戴しているところでございまして、そういったものが取りまとめ次第、私どもの方で今後成案に向けて取組みを進めていきたいというふうに考えております。

年度明けの平成28年度の第1回の審議会においては、具体的な内容でありますとか、時期等につきましても皆様方に御報告できるかなど、そういったスケジュール感で進めてまいりたいということでもあります。

本日につきましては、そういった動きにつきまして、今動き出しているということについて御報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○宇佐美会長 はい、ありがとうございました。何か御質問、御意見ございませんか。

道内の子どもたちの体力づくりについては、皆さん関心強いと思いますので、次回以降に御報告があるそうですので、その時にでもまた御審議をいただければというふうに思っております。よろしいですか。

では報告事項2までが終了いたしました。

今、御退室をと言う前に御退室されましたので、御協力ありがとうございます。

これ以降は非公開とさせていただきます。

〔報道関係者、傍聴者の退室を確認〕

〔平成27年度北海道スポーツ賞候補者の選考：非公開〕

○宇佐美会長 予定していました議事は以上でございます。皆さんの御協力で相当早く終わっております。

全体を通しまして委員の皆様から何か御質問、御意見ございますか。

○近内委員 若手、女性指導者の枠ということでお話ございましたけれども、やはり新しい基準を有効に活用するために推薦依頼の時には是非この部分を強調して、若手指導者の確保・育成、これに繋がるように団体に周知をお願いしたいと思います。

○宇佐美会長 誠にそのとおりですね。

他にございませんか。何かこの際、初めてなので聞いておきたいこととかありませんか。

○日向委員 皆さんにお願いといいますか、情報提供といいますか。

障がい者スポーツ関係ですけれども、私、特に知的障害のある方たちと一緒にスポーツをやっていますが、全日本クラスのジャパンパラ、全日本のパラリンピックですとか、もっと上のパラリンピック、それからIPCの国際大会、ドーピングの方の検査が凄く厳しくなりました、皆さんもご存じのとおりロシアの陸上の選手たちが殆どそれに引っかかるというような形です。

今は、中学生、高校生にも解りやすい冊子がでておりますので、そういった中で折角スポーツを目指しているのに間違っただ道に進んだり、知識が無いばかりにスポーツができない状況になるということをあらゆる場面で伝えていかなければならないのかなど思っております。

ます。

この冊子、JADAというものですけど、こういうものが出ておりますので、活用できるのかなと思っています。

また、夏場のスポーツ少年団の方の指導もやっておりますけども、年々指導者による子どもたちへの権利侵害、暴力、体罰、そういったものが明るみに出ております。一番近いもので、大きいところでは、札幌市で少年野球で子どもさんを叩いて、脳挫傷でしょうか、色んなところでそういう報告がされている。

きちんとした理念のある指導者、若しくは携わる人たちを育成していくという方向性を強く出していかなければならないと思っているところでございます。

○宇佐美会長 ありがとうございます。ただいま日向委員からドーピングについて、子どもたちの指導者による権利侵害についてという大変貴重な御意見をいただきました、ありがとうございます。

他にございますか。特に無ければこれで終了いたします。

最後に、事務局にお返しいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（津島主幹） 宇佐美会長、ありがとうございます。

本日御審議いただきました北海道スポーツ賞候補者の選考につきましては、本日の審議結果を踏まえ、知事が決定いたしますので、決定までの間、候補者指名等の取扱に御留意をお願いいたします。

なお、表彰式の日程につきましては、今後調整しまして皆様方に御連絡させていただきます。また、選考経過等につきましては部外秘でございまして、本日お配りした資料3につきましては、そのまま机の上に置いて帰られますようお願いいたします。

次回の審議会につきましては、5月下旬頃から6月上旬頃の開催を予定しておりますので、4月になりましたら皆様方の御都合をお聞きした上で日程を調整させていただきたいと思っております。

#### 4. 閉 会

○事務局（津島主幹） 以上をもちまして、平成27年度第2回北海道スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は、まことにありがとうございました。

以 上